

宮古島農業振興地域整備計画の全体見直しが始まります

下記日程で農業振興地域整備計画に関する地域説明会を行います。本計画は地域の農業振興のための重要な法律に基づいており、皆様のご理解とご協力が必要です。全体見直しでは、今後の農業のあり方や地域の発展について宮古島市全域について考慮するため、必ずしも市民一人一人の要望が反映されるわけではありませんが、現状の課題や将来展望を共有し、意見を伺う貴重な機会となります。多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

宮古島農業振興地域整備計画全体見直し 地域説明会

対象地区（農地の所在地）			場所	開催月日	時間
1	平良地区	池間（池間・前里）	狩俣集落センター	6月11日	18時 ～ 20時
2	平良地区	平良北部（狩俣・島尻）			
3	平良地区	平良中部（大浦・西仲宗根・東仲宗根・荷川取・西原）	西原公民館	5月27日	
4	平良地区	平良南部（東仲宗根添・西里・下里・久貝・松原）	総合庁舎大ホール	5月26日	
5	城辺地区	城辺北部（保良・新城・福里）	城辺公民館	6月3日	
6	城辺地区	城辺中部（比嘉・長間・西里添）	城辺公民館	6月5日	
7	城辺地区	城辺西部（下里添・砂川・友利）	城辺公民館	6月6日	
8	伊良部地区	伊良部東部（池間添・前里添）	前里添多目的協同利用施設	6月10日	
9	伊良部地区	伊良部西部（伊良部・仲地・國仲・長浜・佐和田）	東地区構造改善センター	6月9日	
10	上野地区	上野北部（野原）	上野公民館	5月30日	
11	上野地区	上野南部（上野・宮国・新里）			
12	下地地区	下地北部（川満）	下地公民館	6月4日	
13	下地地区	下地南部（与那覇・上地・洲鎌・嘉手苧）			
14	来間地区	来間（来間）			

問 農政課 ☎ 79-7813

第12回 特別弔慰金の請求について

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々に対し国として弔慰の意を表すため、ご遺族の方へ支給されるものです。

第12回特別弔慰金として、額面27.5万円（年5.5万円×5年間）の記名国債が先順位のご遺族一人に支給されます。

■支給対象【令和7年4月1日（基準日）において】

- 戦没者等（元軍人・軍属及び準軍属（戦闘参加者等）で、遺族に弔慰金が支給されている・または弔慰金を支給したとみなされている方）の死亡に関し、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合。
- 日本国籍であること。

■支給順位

- 1位 令和7年4月1日戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2位 戦没者等の子
- 3位 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件をみたしているかどうかによって順番が入れ替わります。
- 4位 上記1～3位以外のご遺族で、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

次の方は今回の請求には該当しません

- 前回相続で受給した方
- 令和7年3月31日以前に死亡した方

■請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

■請求窓口

宮古島市役所 生活福祉課（1階）地域福祉係 特別弔慰金担当

■請求時の提出書類

請求者の状況によって必要な書類が異なるため、お問い合わせください。

※窓口に来られる方が代理人の場合は、委任状（様式あり）が必要になります。

問 生活福祉課 地域福祉係 特別弔慰金担当 ☎ 73-1981

7 宮古島市の市外局番は(0980)です。

令和7年5月26日から 戸籍にフリガナが記載されます！

令和7年5月26日から戸籍にフリガナが記載されます！

氏名のフリガナの届出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。

（市民課窓口での届出も可能です。）

マイナポータルからの届出は、市役所の窓口に行く必要がない為、大変便利です。

フリガナの通知は、改正法の施行日（令和7年5月26日）から遅滞なく送付しますので、届きましたら必ず内容をご確認ください。

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載されるフリガナの通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和7年5月26日以降にこの通知に記載されるフリガナが氏名のフリガナに誤りがあります。

本欄 ○〇県〇〇市〇〇12345番

【氏名のフリガナ】

氏名	法 籍
フリガナ	ホウム
氏名のフリガナが記載されるフリガナ	法籍 太郎 様のみ

【名（の）のフリガナ】

① 名	太 郎
フリガナ	タロウ
② 名	京 子
フリガナ	キョウコ
③ 名	正
フリガナ	タダシ
④ 名	ゆり
フリガナ	ユリ

名（の）のフリガナが記載されるフリガナが氏名のフリガナに誤りがあります。【本通知書については、届出後から届出が可能です。】

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

■マイナポータルからの届出方法

1. 事前準備
マイナンバーカードとスマートフォンを用意。
※ログイン用の暗証番号（数字4桁）と電子署名用の暗証番号（半角英数字6桁～16桁）が必要
2. ログイン
二次元バーコードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログイン
3. 申請
画面の案内に従って、①本人情報の読み取り→②戸籍情報の確認→③届出対象の選択
4. フリガナの確認・届出対象の選択
表示されているフリガナが正しい場合には「フリガナの確認を終了する」を選択して完了！
※認識と違っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。

早期に戸籍へのフリガナの記載を希望する場合は、通知のフリガナが正しい場合でも届出をすることができます。



詳細につきましては左のQRコードを読み取り、法務省サイト「戸籍にフリガナが記載されます」をご覧ください。

問 市民課戸籍係 ☎ 72-3751（代）

「さんごの島のやさい」のロゴマークができました！

宮古島市地産地消推進協議会が「さんごの島のやさい」のロゴマークをつくりました。これまでの生産者や事業者、消費者の皆さまの取り組みによって、地産地消への意識は徐々に浸透してきています。より一層地産地消の推進を図りたい、という思いからこのロゴマークをつくることになりました。「宮古の野菜はおいしい」ということを多くの方に知ってもらうことを願っています。農家の皆さまには野菜の袋にロゴマークが印刷されたシールを貼って、おいしい野菜をどんどん販売していただきたいです。市民の皆さまはシールが貼ってある野菜を目にしたら、手に取って積極的に購入していただきたいです。

宮古島市全体で地産地消を盛り上げていきましょう！

シールの購入先及びお問い合わせは市役所産業振興課まで
シールは1ロール2500円です（2500枚入り）

問 産業振興課 ☎ 73-1919



広報 みやこじま 5月号 6

宮古島市 児童生徒選手派遣補助金のご案内

宮古島市内公立学校の児童生徒がスポーツ活動や文化活動で島外の大会等へ行く場合に、補助金が支給されます。

補助額

県内派遣：往復実費航空運賃の **90%**
(1人1回あたり10,000円が上限)

県外派遣：往復実費航空運賃の **70%**

楽器輸送費：5万円以内

宿泊費：派遣1回について上限5千円

千円未満の
端数切り捨て

※小学生の場合は、航路や購入運賃種別によって離島住民等交通コスト負担軽減事業還付金(小学校6年生まで)の対象となりますので、対象金額を差し引いて補助金額を算出します。

■補助対象者

- 宮古島市内公立学校の児童生徒及びその指導者(※条件あり)で大会の申込み名簿に名前がある者。(マネージャーの児童生徒を含む。マネージャーの人数制限なし。)
- 指導者は下記いずれかに該当する1名のみ。
 - ◎スポーツ少年団のスタートコーチ(ジュニア・ユース)研修を受講済
 - ◎スポーツ少年団のスポーツコーチングリーダー(コーチングアシスタント)
 - ◎宮古島市の主催する指導者講習会を受講済
 - ※有効期限内であること。スポーツ少年団登録不要。
 - ※受講予定でも未受講の方は補助対象外です。
 - ※スポーツリーダー資格をコーチングアシスタント資格に切り替え済みの場合でも、研修を未受講の方は補助対象外です。
 - ※スタートコーチ研修、コーチングアシスタンス研修については、スポーツ協会に移管されたため、問い合わせはスポーツ協会へお願いします。
 - ◎外部指導者として学校長から委嘱を受けた者。(学校名での申請に限る)
- 宮古島市内公立学校の児童生徒で、県代表の選抜選手に選ばれた者。

■提出期限

4月～6月の派遣：7月20日メ切
7月～8月の派遣：9月30日メ切
9月～12月の派遣：1月20日メ切
1月～2月の派遣：3月7日メ切
3月1日～3月31日の派遣：4月14日メ切
※メ切が土・日・祝日の場合は、直前の平日
詳しくはホームページをご覧ください。

問 学校教育課指導 ☎ 72-9959

带状疱疹ワクチンの定期接種化がはじまりました

带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

■対象者：

今年度65歳になる方
(R7年から5年間のみ) 今年度70、75、80、85、90、95、100歳になる方
(R7年度のみ) 100歳以上の方全員

■接種金額：自己負担額(2種類ありますので、医師と相談してどちらかを接種してください。)

生ワクチン：4000円×1回

組み替えワクチン：10000円×2回 ※生活保護世帯はどちらも無料

■接種期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

- 接種券：対象者にはハガキを送付しています。予診票は医療機関に設置されていますが、接種する際は、ハガキ・身分証(住所と生年月日を確認します)・接種料金を持参してください。

問 健康増進課 ☎ 73-1978

令和7年度 就学援助制度申請について(準要保護児童生徒)

■対象者

宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯。
世帯の所得などをもとに審査を行います。

■必要書類

- ①就学援助申請書(4月に各学校で配布)
- ②住民票謄本
(4月1日以降に発行したもので続柄記載。)
- ③振込先が確認できる通帳のコピー
- ④各種年金等を受給している場合は、
受給金額が明記された証明書の写し
- ⑤令和7年1月1日現在宮古島市に住民票が
なかった方…令和7年度所得課税証明書
※申請書類提出後6月30日までに提出

■申請書提出先

各学校

■申請締切

5月30日(金) ※土日祝祭日除く

【申請における注意事項】

- ①収入の有無にかかわらず18歳以上の方全員の所得調査を行います。所得の申告がお済みでない方は宮古島市役所税務課で早急に申告して下さい。
- ②年度毎に申請が必要です。
- ③申請書は世帯で1枚です。小学生、中学生両方いる場合は小学校に提出して下さい。
- ④当初申請受付期間に申請し、認定された場合は4月1日付の認定となります。その後も随時受け付けますが、6月以降の申請は申請月の翌月分からの支給となります。
- ⑤新入学児童生徒学用品費は4月1日付認定者のみの支給となります。

就学支援の内容

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等
学用品費 (通学用品費を含む)	小	1年生 年額 11,420円	10・12・3月に 支給予定
		2～6年生 年額 13,650円	
	中	1年生 年額 22,320円	
		2・3年生 年額 24,550円	
新入学児童生徒 学用品費	小	1年生 年額 40,600円	10月に支給予定
	中	1年生 年額 47,400円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5年生 実費(限度額3,620円)	校外活動実施後、 3月に支給予定
	中	1年生 実費(限度額6,100円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年 実費(限度額1,570円)	
	中	全学年 実費(限度額2,270円)	

問 学校教育課 ☎ 72-9959

令和7年度 第1回 Jアラート伝達試験実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における、市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次の通り全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて情報伝達試験を行います。

試験の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

- 【試験実施日時】 令和7年5月28日(水)11時頃(約1分間)
- 【試験文】 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 【試験内容】
- ・屋外スピーカーによる試験文の放送
 - ・市公式SNSからの配信(LINE・X(旧Twitter)等)
 - ・FMラジオからの放送
 - ・ハザードン(防災アプリ)からの情報配信
 - ・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送

※Jアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

問 防災危機管理課 ☎ 72-3751(代表)